

アリーナ整備に係る寄附金募集及び受入業務委託に係る
企画提案公募実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項に準じ、次のとおり公示します。

令和7年12月18日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

本業務は、受託者独自のネットワークやノウハウを活かし、アリーナ整備事業に関心を持つ市内外の企業のリサーチ、効果的な働きかけやその他広く事業のPR等を行うことにより、多くの企業へ事業の認知・理解を促し、寄附を獲得することで、効果的・効率的にアリーナ整備に係る財源を確保することを目的とし、受託者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 アリーナ整備に係る寄附金募集及び受入業務委託
- (2) 業務内容 別添「仕様書（案）」を参照のこと
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額27,500,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）以内
契約の相手方が複数の場合、すべての相手方に対する支払総額とする。
- (5) 支払条件 「仕様書（案）」のとおり
- (6) 契約保証 免除

3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 参加申込書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 参加申込書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する

る規程（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されていること。現在、有資格者名簿に登録のない者も企画提案書を提出することができるが、企画提案書の提出とあわせて、「7（2）④」に掲げる書類を提出し、有資格名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和8年1月15日（木）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問受付	令和7年12月23日（火）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問回答	令和7年12月26日（金）午後5時15分までに掲載
企画提案書等の提出	令和8年1月15日（木）午後5時15分（必着）
審査	令和8年1月19日（月）（予定）書類審査のみ
審査結果の通知	令和8年1月20日（火）（予定）

5 参加申込書、仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他）からダウンロードすること。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

（1）受付方法

電子メールで、メールの件名を【企画提案公募質問】アリーナ整備に係る寄附金募集及び受入業務」として、質問票【様式5】を岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課へ提出すること。なお、提出後は、必ず電話により到達の確認（直通電話：086-803-1617）を行ってください。

【電子メール】sportsshinkouka@city.okayama.jp

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他）へ回答を掲載します。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

7 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課宛に持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、封筒に「アリーナ整備に係る寄附金募集及び受入業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

(2) 提出書類

① 企画提案公募参加申請書【様式1】

② 企画提案書提出書【様式2】

③ 企画提案書【様式3】

④ 参加資格確認書類

有資格者名簿に登録のないものの場合、有資格者名簿に登録されているものと同等であると認定を受けるための以下の書類

ア 商業登記事項証明書（3ヵ月以内に発行されたもの、写し可）

イ 財務諸表（最新の貸借対照表、損益計算書）（写し）

ウ 使用印鑑届（原本）

エ 印鑑証明書（原本）

オ 納税証明書（国税、岡山県税）（3ヵ月以内に発行されたもの、原本）

カ 滞納無証明書（岡山市税）（3ヵ月以内に発行されたもの、原本）

キ 滞納無証明書（代表者の岡山市税）（3ヵ月以内に発行されたもの、原本）

ク 法人の社会保険料納入証明書（原本）

ケ 暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）

※オ、カ、キについては、該当のある証明のみ提出してください。クは、岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する法人のみ提出してください。

(3) 提出部数

上記7(2)①～③ 各7部

・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）

・社名、代表者印のないもの6部（副本）を提出してください。

なお、副本には社名や代表者名が分かれるような表記をしないでください。

上記7(2)④ 各1部

・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）

(4) 注意事項

① 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。

② 仕様書（案）等への質問に対する回答を確認のうえ、提出してください。

③ 提出期限にかかるわらず、提出後の差し替え及び再提出は認めません。

④ 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書【様式4】を提出してください。なお

提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書【様式4】を提出してください。

⑤ 取り下げ願い書【様式4】提出後の本公募への参加は認めません。

9 企画提案書記載内容等

- ① 提出書類は原則としてA4版両面使用・縦置き横書き・左綴じとしてください。
- ② 全10ページ以内とし、各ページの下部中央にページ番号を印字してください。
- ③ 企業に対する働きかけの方法とその計画について記載してください。
独自のノウハウやネットワーク等の自社の強みを踏まえて、具体的に記載してください。
- ④ 寄附を働きかける企業の選定方法について、選定の視点や基準、働きかける想定の企業数とその根拠を含めて記載してください。
- ⑤ アリーナ整備事業のPR方法について、実施内容を具体的に記載してください。
- ⑥ 実施体制について記載してください。
- ⑦ 「仕様書（案）7（1）」におけるインセンティブ率について記載してください。

10 選定方法等

（1）審査体制

本市が設置する「スポーツ文化局事務事業委託審査委員会」（以下「委員会」という。）で審査を行い、受託候補者を選定します。

（2）審査方法

- ① 委員会は、「7（2）③ 企画提案書」及び「7（2）④参加資格確認書類」により、審査項目について書類審査を行います。ヒアリングは実施しません。
- ② 委員会の委員長及び委員は、「（3）評価基準」をもとに100点満点で審査し、各委員の評価点数の平均点が65点以上の者をすべて受託候補者として選定します。なお、審査は非公開とします。

（3）評価基準

評価項目と配点は以下のとおりとする。

評価項目		点数
	企業に対する働きかけやPRの方法は、効果的かつ実現性のあるものであるか。	70点
1 実施内容	①業務計画は現実的なものとなっているか。	(10点)
	②提案者独自のネットワークやノウハウ、視点を活用した提案がされているか。	(20点)
	③働きかける想定企業数とその根拠は妥当であるか。	(20点)
	④PRの方法は、効果的でアリーナ整備事業の理解を広げる取り組みとなっているか。	(20点)
2 人員及び組織体制	業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	20点
3 費用	提案内容に対し、適切な受託料率（インセンティブ率）となっているか。	10点
合計		100点

(4) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に選定委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 「(3)評価基準」に定める評価基準の各項目の評価点数の合計に一つでも0点がある場合
- ⑥ 「(3)評価基準」による提案者ごとの評価得点（各委員の評価点数の平均点（小数点以下2位を切捨））が65点未満の場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(5) 選定結果の通知

選定結果は、すべての参加者へ通知します。

11 契約手続等

- (1) 受託候補者は、審査の結果、候補者として選定されただけであり契約を締結するまでは契約関係を生じません。
- (2) 委員会で選定された受託候補者とそれぞれ協議し、企画・提案内容を反映した仕様書

を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。なお、受託候補者と協議が整わない場合、又は受託候補者が契約締結するまでの間に「10 選定方法等(4)提案者の失格」に掲げる失格条件に該当した場合、その受託候補者とは契約しないものとします。

(3) 契約書（案）については、契約時に変更することがあります。

12 留意事項

- (1) 同一の参加者による複数の提案は認めません。
- (2) 提出書類の作成、提出等に関する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (3) 提出された提案書等は、受託候補者の選定以外には使用しません。選定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (5) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (7) その他この事業者募集の実施及び契約の締結については、本公示で定めるものほか、「岡山市契約規則」による。また、「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」の規定に準ずる。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課（岡山市役所本庁舎7階）

担当：藤澤、川口

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1617 FAX：(086)803-1768

電子メール： sportsshinkouka@city.okayama.jp